

平成31年1月10日
財 務 局

設計等委託に係る予定価格事後公表の実施について

都においてこれまで非公表としてきた設計、測量及び地質調査の委託（以下、「設計等委託」という。）の予定価格について、このたび、以下のとおり事後公表を実施することとしましたので、お知らせします。

1 対象業務

予定価格100万円超の、業種を建築設計、土木設計、設備設計、測量及び地質調査とする委託業務のうち、競争入札、競争見積による随意契約及び特命随意契約にて発注する案件についての予定価格を事後公表とします。

※ ただし、単価契約にて発注する案件は除くものとします。

2 公表の時期

入札（見積）経過調書公表時に予定価格を公表します。

3 適用開始日

財務局が発注する案件については、平成31年4月1日以後に公告等を行う案件から、また、各局が発注する案件については、平成31年10月1日以後に公告等を行う案件から適用を開始します。

※ この取組は知事部局を対象とします。

【問合せ先】

財務局経理部契約調整担当

直通 03-5388-2607